

(法第 26 条関係「定款変更認証申請」)
(法第 28 条関係「書類の備置き」)
(法第 29 条関係「事業報告書等の提出」)

平成 29 年度の事業報告書
平成 29 年 7 月 1 日から 平成 30 年 6 月 30 日まで

特定非営利活動法人 桜ライン 311

1 事業の成果

法人 7 期として 2017 年秋の植樹、2018 年春の植樹を実施。積算として陸前高田市内に 36 か所・193 本の桜を植樹し 767 人のボランティアに参加して頂いた。また今年も卒業記念として市内の小学校との植樹会を実施。今迄の積算実数として 284 カ所 1,420 本の植樹を行い 4,780 人のボランティアに参加を頂いている。また祈念式典・祈念植樹や講演活動などを介して多くのメディアに取り上げて頂いた。新聞社 22 回、雑誌/広報誌等 8 回、テレビ/ラジオ/WEB メディア等 21 回と合計 51 回を数え日本全国に広く活動を周知することができ、普及・啓発の意味でも一定の効果を果たせた。また、当会事務所及び市外県外での講演は 26 回、来場者数は 2,420 名となり通算でも 17,000 名を突破し津波被害の風化防止の一助となったと捉えている。平成 30 年度も継続的にそれぞれの事業を展開していく予定。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名：①陸前高田市をはじめとした東日本大震災の津波の到達ラインをつなぐ桜並木植樹事業
実施期間：2017 年 7 月 1 日～2018 年 6 月 30 日
実施場所：陸前高田市内
従事者の人数：約 17 名
受益対象者および人数：陸前高田市民
具体的な事業内容：2017 年 11 月から 12 月にかけて 6 回の秋の植樹会、2018 年の 2 月から 4 月にかけて 7 回の植樹会を実施。あわせて 36 カ所、193 本、植樹事業参加者数 767 名となった。全国からお越しいただくほかに学校単位での植樹会も多く実施できた。市外校として一関市立本寺中学校、一関市立桜町中学校、岩手県立大東高等学校、住田高校の 3 校。市内校で陸前高田市立小友小学校、米崎小学校に加えて気仙小学校の 3 校で実施。また今年は本数のまとまった植樹地が多かったが、地域の皆さまからの理解をいただいているということでもあると考えている。また植樹済みの苗木のメンテナンスについての参加者募集を開始、夏と冬併せて 7 件のご参加を頂いていた。今後も地域の皆さまにご理解をいただきながら継続していく。
事業額（：千円）：17,118

事業名：②津波のこわさ、備えの重要性を子孫の世代まで風化させないための普及・啓発活動
実施期間：2017 年 7 月 1 日～2018 年 6 月 30 日
実施場所：全国にて実施
従事者の人数：約 1 名
受益対象者および人数：全国 26 講演 来場 2,420 名
具体的な事業内容：市外から団体にて陸前高田に訪れた人に対しての講演、及び市外での講演活動。講演依頼のあった案件として岩手県から大阪府までに渡り 26 回 2,420 名を超える方に拝聴頂いた。通算の来場者も 17,000 人を突破したが継続的な事業として防災やまちづくりの観点からも講演を継続的に実施する。また甚大な被害をもたらした災害（九州北部豪雨）に対して緊急募金を実施。全国有志による送金、およ

び市内に募金箱設置を行い総額として 128,735 円の募金を現地に送金した。
事業額（：千円）：3,482

事業名：③桜並木をそれぞれの地元のまちづくり計画の一部として活用してもらえよう提言する事業
実施期間：2016 年 7 月 1 日～2017 年 6 月 30 日
実施場所：陸前高田市内
従事者の人数：約 1 名
受益対象者および人数：陸前高田市民
具体的な事業内容：現在計画中岩手県における復興祈念公園構想の策定において、グループ代表者として代表理事の岡本が出席。2020 年の運用開始に向けて継続予定。また陸前高田市の一部計画地域への植樹の検討を開始している。今後も市役所や県、国との連携を強めていく。
事業額（：千円）：2,391

(A 4)